

# 認定書

国住指第3414号  
令和2年2月17日

株式会社 LIXIL  
取締役社長 大坪 一彦 様

国土交通大臣

赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号の二口及び同法施行令第109条の2（20分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

EB-2883

### 2. 認定をした構造方法等の名称

複層ガラス入硬質塩化ビニル樹脂・アルミニウム合金複合製引違い窓（二枚引違い）

### 3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。